

各科目の平易な説明資料

【資金収支計算書・事業活動収支計算書に共通の科目】

【収入の部】

●学生生徒等納付金

授業料・施設費・入学金・実験実習料などの学生・生徒等から納入されるもので、収入のうち最も大きな割合を占めます。

●手数料

入学検定料、試験料、証明書発行手数料などです。

●寄附金

金銭および現物による寄付です。（資金収支計算書では現物寄付を除く。事業活動収支計算書では、施設関係と施設関係外に分類される。）

●補助金

国や地方公共団体などから交付される補助金です。（事業活動収支計算書では、施設関係と施設関係外とに分類される。）

●附属事業・収益事業収入

食堂・寄宿舎など教育に付随する活動に係る補助活動・附属事業・収益事業収入です。

●受取利息・配当金収入

預貯金などの受取利息や配当金などの収入です。

●雑収入

学校法人に帰属する各収入以外の収入です。

【支出の部】

●人件費

教職員（非常勤等を含む）に支給する本俸、期末手当およびその他手当ならびに所定福利費などです。（資金収支計算書では退職金支出、事業活動収支計算書では退職給与引当金繰入額を含む。）

●教育研究経費

教育・研究活動や学生・生徒の学習支援・課外活動支援に支出する経費です。

消耗品費、印刷製本費、光熱水費、旅費交通費、奨学費、修繕費、実験実習費、賃借料、支払報酬、維持費、行事費などあります。（事業活動収支計算書では減価償却額を含む。）

●管理経費

総務・人事・経理業務・庶務や学生・生徒募集活動など、教育・研究活動以外の活動に支出する経費です。消耗品費、印刷製本費、光熱水費、旅費交通費、賃借料、支払報酬、維持費、広告宣伝費、募集雑費などがあります。（事業活動収支計算書では減価償却額を含む。）

●予備費

予算編成時において予期しない支出に対処するために設けられているものです。

【資金収支計算書にだけみられる科目】

●資産売却収入

不動産売却収入、有価証券売却収入などです。

●前受金収入

翌年度分の授業料・施設費などが当年度に納入された収入です。

●その他の収入

前期末未収金収入、預り金収入などです。

●資金収入調整勘定

期末未収入金；当年度の諸活動に対応する収入であるが、資金の実際の入金が翌年度以降に行われるもの。

前期末前受金；当年度の諸活動に対応する収入であるが、資金の実際の入金が前年度に行われたもの。

●資金支出調整勘定

期末未払金；当年度の諸活動に対応する支出であるが、資金の実際の支払が翌年度以降に行われるもの。

前期末前払金；当年度の諸活動に対応する支出であるが、資金の実際の支払が前年度に行われたもの。

●施設関係支出

土地、建物、構築物等の支出をいいます。建物は付属する電気・給排水・冷暖房・昇降機などの施設設備を含みます。

●設備関係支出

教育研究機器備品、その他の機器備品、図書、車両などの支出をいいます。

●資産運用支出

有価証券購入支出や特定資産への繰入支出をいいます。

●その他の支出

前期末未払金支払支出、預り金支出などです。

【事業活動収支計算書にだけみられる科目】

●資産売却差額

資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額です。

●その他の特別収入

施設設備寄附金、現物寄付金、施設設備補助金収入です。

●資産処分差額

資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額です。除却損または廃棄損を含みます。

●徴収不能額

当該会計年度において徴収不能となった場合、当該徴収不能の金額を徴収不能額として記載します。

【貸借対照表にみられる科目】

●現金預金

現金、銀行預け入れの各種の預金、郵便貯金などです。

●未収入金

学生生徒等納付金、補助金等の会計年度末における未収額です。

●退職給与引当金

将来の教職員の退職金に充てるため、一定の基準で引き当てられた「条件付債務」です。

●長期未払金

未払金のうち、貸借対照表日後一年を超えてから支払う予定の額です。

●預り金

学校法人の帰属収入とはならないもので、他に支払うための一時的な金銭の受入れ額です。

●第1号基本金

設立や規模の拡大若しくは、教育の充実向上のために取得した固定資産の額です。

●第4号基本金

恒常的に保持すべき資金です。

●繰越収支差額

各年度の事業活動収入から事業活動支出を差し引いた差額の累計額です。